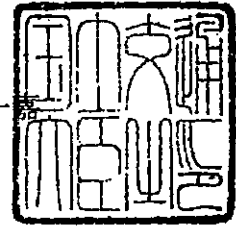


# 認 定 書

国住指第 1868 号  
令和 2 年 9 月 25 日

早川ゴム株式会社  
代表取締役社長 横田 幸治 様

国土交通大臣 赤羽



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 62 条並びに同法施行令第 136 条の 2 の 2 第一号及び第二号（防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号

DR-0492-1

2. 認定をした構造方法等の名称

塩化ビニル系樹脂シート・ポリエチレン系樹脂フィルム充てん両面ガラス  
繊維織物シート・押出法ポリスチレンフォーム保温板・構造用合板表張/  
木製下地屋根

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。